

町報

No. 241

こうふ

1991

2月

発行：江府町役場

〒689-44 鳥取県日野郡江府町大字江尾475
☎0859 (75) 2211 F A X 0859 (75) 2389

編集：総務課

印刷：富士印刷



1/29 第17回奥大山スキー大会

スキーシーズン
まっ最中!

まちのうごき

(平成3年1月末)

		前月比
世帯数	1,213	(+1)
人口	4,668人	(-9)
(男)	2,251人	(-5)
(女)	2,417人	(-4)

ふるさと創生「ひとりづくり事業」推進委員会

事業

イベント

補助金交付要綱を制定

ふるさと創生「ひとりづくり事業」推進委員会では、1月16日役場会議室で3回目の委員会を開催して、本年度のひとりづくり事業の推進について協議を行いました。

昨年実施された、劇団「銅鑼」の公演及び小学生ミニ議会についての事業報告が事務局から行われた後、懸案となっていた「事業及びイベントに対する補助事業」の規約の制定について討議が行われました。今後、町内で計画されている事業等も含めて、補助対象事業や補助金額等について検討した結果、「江府町ひとりづくり推進対策事業補助金交付要綱」として制度化され、即日施行されることになりました。

補助対象となる事業や補助金額等は次のとおりです。

江府町ひとりづくり推進対策事業補助金交付要綱（抜粋）

（目的）

第1条 この要綱は、江府町におけるひとりづくり事業を推進し、もって地域活性化を図るため町がその事業者に対し予算の範囲内で交付するひとりづくり推進対策事業補助金（以下「補助金」という）の交付に関し、江府町補助金交付規則（昭和58年規則第6号）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

2

補助金の交付の対象となる事業の経費は前項の事業にかかる経費の一部とする。（内訳は別に定める。）

① 各種団体の実施する事

（補助金の額）

業で「ひとりづくり」に寄与するとみとめられるもの。

② 住民の連帯感を醸成するものであること。

③ 新規イベント等ソフトウェア

④ 特認事業（公共性が高く地域活性化のためとくに必要であり、事業効果が顕著であると認められるもの。）

補助金の交付の対象となる事業の経費は前項の事業にかかる経費の一部とする。

第3条 補助金の額は前条に定める経費から他の補助金、寄付金等を控除した額を基本とする。

① 補助金の最高限度額は、二、〇〇〇、〇〇〇円を限度とする。

②、③ 省略

（交付決定）

第5条 （省略）ただし、補助金額が三〇〇、〇〇〇円を超える場合には、「ひとりづくり事業」推進委員会の意見を聞き決定する。

付則

この要綱は、平成3年1月16日から施行する。

今年度補助金が交付される事業（予定）

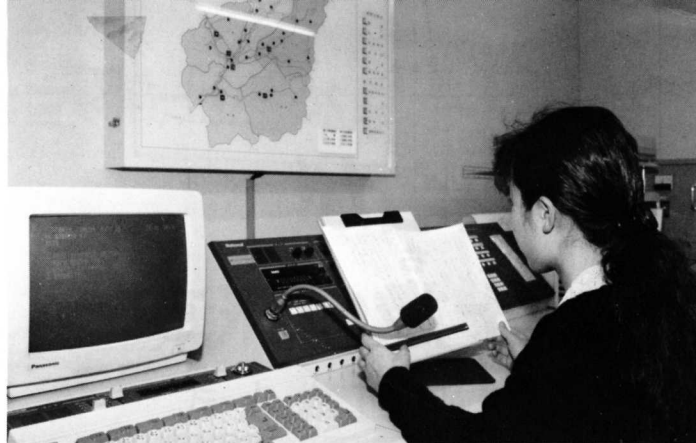
- 自作そりワールドカップin奥大山
- 第一回江府町チロルの里全国スキーマラソン大会
- 第22回全国実業団バレーボール選抜男女リーグ江府大会

▶昨年おこなわれた小学生ミニ議会



(3) _____

ご協力ください。 防災行政無線 アンケート



あなたの意見をお聞かせ下さい
（防災行政無線アンケート）

この封筒で、
あなたの意見を
お聞かせ下さい。
しめきり
平成3年3月20日

昨年4月に防災行政無線を開局して、早いものでもう10か月が過ぎました。
このアンケートは、防災行政無線のより効果的な利用にむけて、住民の皆さんのご意見をお聞かせいただくものです。
一人でも多くの方の声をお寄せください。アンケートの回答は、折り返しの部分のアンケート用紙に記入の上、のりづけをしてポストに投函してください。しめきりは3月20日（水）とさせていただきます。
このアンケートについて不明な点は役場総務課までお問い合わせ下さい。

〈防災行政無線アンケート〉 設問により、どれか一つを選ぶか、ご自由にお書き下さい。

- (1) 現在、定時放送を一日3回、朝6時40分、昼12時20分、夜7時30分にそれぞれ3分～5分程度行なっています。次の問いにお答えください。
- ①放送の回数についておたずねします。
- ア. 今のままでよい。
イ. 一日3回は多すぎるので、一日1回の放送でよい。
ウ. 一日3回は多すぎるので、一日2回の放送でよい。
エ. 放送回数をふやしたほうがよい。
オ. 定時放送は無くてもよい。
- (①で イ. と答えられた方のみお答えください。)
- ①-1 一日一回の放送はいつが適当でしょうか。
- ア. 朝
イ. 昼
ウ. 夜
- (①で ウ. と答えられた方のみお答えください。)
- ①-2 一日二回の放送はいつが適当でしょうか。
- ア. 朝と昼
イ. 朝と夜
ウ. 昼と夜
- (①で エ. と答えられた方のみお答えください。)
- ①-3 放送回数とその時間帯をお書きください。
- ②一日の放送の時間帯についておたずねします。
- ア. 今のままでよい。
イ. 変えたほうがよい。
- (②で イ. と答えられた方のみお答えください。)
- ②-1 変えたほうがよいと思われる時間帯をお書きください。
- (朝 時 分)
(昼 時 分)
(夜 時 分)
- ③一回の放送時間の長さについておたずねします。
- ア. 今のままでよい。
イ. 今より長いほうがよい。
ウ. いまより短いほうがよい。
- (2) 屋外スピーカー（町内6か所）で時報として「ふる里の鐘」を放送しています。次の問いにお答えください。
- ①「ふる里の鐘」の放送方法についておたずねします。
- ア. 今のまま、屋外スピーカーだけでよい。
イ. 個別受信機で全戸に流したほうがよい。
ウ. 「ふる里の鐘」の放送はやめたほうがよい。
- ②時報についておたずねします。
- ア. 今のまま、「ふる里の鐘」を放送したほうがよい。
イ. サイレン又はチャイムを放送したほうがよい。
ウ. 時報は無くてもよい。
- (3) 現在、お知らせを中心とした定時放送を行っていますが、今後どのような内容の放送を希望されますか。ご自由にお書きください。
- (4) 防災行政無線に関することならなんでもかまいませんので、ご意見・ご要望をお書きください。

アンケート回答用紙

(1) ① ①-1 ①-2

①-3

回数	時間帯
回	

② ②-1

朝	時	分
昼	時	分
夜	時	分

③

(2) ① ②

(3)

(4)

部落名 _____ 性別 男・女 年齢 _____ 才

(ご協力ありがとうございました。)



「ふるさと」の鐘 曲目一覧

	春(3~5月)	夏(6~8月)	秋(9~11月)	冬(12~2月)
朝 (7時)	春の小川	朝だ元気で	牧場の朝	朝
夕 (5時)	おぼろ月夜	ゆうやけこやけ	もみじ	冬の星座
夜 (9時)	荒城の月	ゆりかごのうた	ふるさと	雪の降る町を

↑切り取り線

のり
ここで折り曲げる

のり

鳥取県日野郡江府町大字江尾475番地

4
4
9
8
6

江府町役場総務課

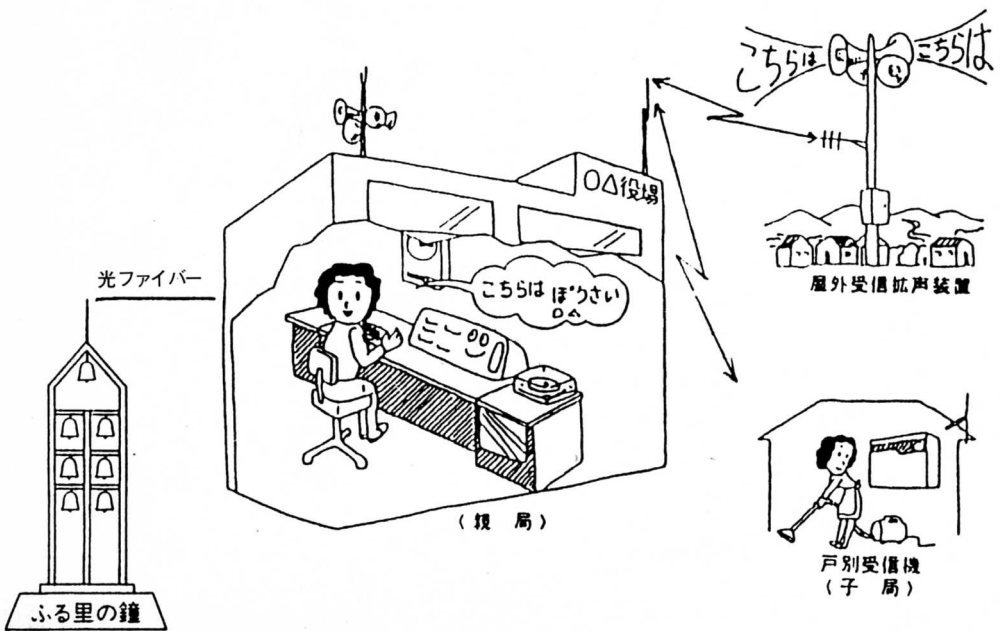
防災行政無線アンケート係

料金受取人払

江尾局 認
承 1号

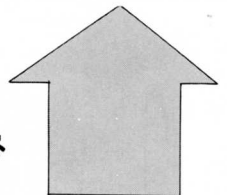
差出有効期間
平成3年3月
31日まで
(切手不要)

こちらは“ぼうさいこうふちょうです”



防災行政無線アンケート

あなたの意見をこの封筒で



↑切り取り線

< 訂 正 >

本紙、3ページの折り返し部分のアンケート回答用紙下の「ふるさとの鐘」
曲目一覧に誤りがありましたので、訂正します。

*夏の朝の曲名

(誤)

(正)

朝だ元気で → 朝だ元気だ

*冬の朝の曲名

(誤)

(正)

朝 → 雪

四十四名が はたち 二十歳の旅立ち

1/15 江府町成人式

ま ち の わ だ い



一月十五日成人の日、江府町成人式が開発センターで行われ、新成人四十四名の門出を祝いました。
福田町長を始め来賓各位の祝辞を受けて、吉川公人さん（本町二丁目）が新成人を代表して謝辞を述べました。
昨年からの中東での湾岸危機の重大な局面の前に、必要以上の科学技術の開発を愛いながらも、新成人としての力強い誓いと感謝の言葉を紹介します。

「本日成人の日を迎え私たちが四十四名はいよいよ大人の仲間入りをする事になりました。」
町ご当局におかれましては、今日の佳き日にあたり、私たちのためにこの様に盛大なしきも意義ある式典を挙げていただき、一同感激と感謝の気持ちで一杯でございます。今日まで私たちは両親を始め多くの方々の温い保護の下に育まれてきましたが、これからはいよいよ成人として新しい人生を踏み出す事になりました。

成人となりました私たちは、法律上の権利行使が認められますが、同時に責任と義務の遂行を果たさなければなりません。
先程福田町長さん始め皆様から頂きました励ましの言葉を深く肝に銘じて、一日一日を大切にしたいと思います。
先端技術は想像以上に開発され、その時代になりつつあります。
物質万能の世の中に大切なものは心だともいわれており

平成三年一月十五日
成人者代表
吉川 公人

おめでとう
ございます

畜産功労者表彰

— 下蚊屋牧野利用組合 —

平成3年1月19日に日野町根雨の日野農業構造改善センターで開催された日野郡和牛振興大会において、当町の下蚊屋牧野利用組合（代表者 越峠嘉道氏）が、日野地方農林振興協議会長より畜産功労者表彰を受賞しました。
これは、低コスト生産が緊急課題となっている現況において、放牧の必要性を理解され、永年にわたり牧場の維持、管理に努め、和牛の増殖に多大の貢献をされたことによるものです。



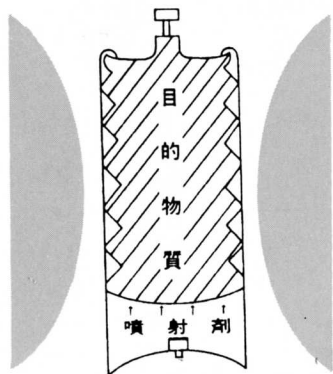
ます。
この様に非常に難しい世の中に耐応していく為に一層の努力が要求されますが、本日この成人の日決意を新たに大いに頑張り、皆様の期待に副うようお誓い申し上げます。お礼の言葉といたします。

正しく使おう 二重缶エアゾール製品

へアスプレーや殺虫剤などのエアゾール製品には、中の液体などを噴射するために、フロンガスが使用されています。しかし、フロンガスがオゾン層を破壊すると分かってから、フロンガスの規制が世界中で始まりました。

日本でも、エアゾール製品のフロンガス削減に取り組み、平成元年八月からは、環境保護のため人体用エアゾール製品に、フロンガスの代わりに**可燃性のLPガス**(液化石油ガス)などが、噴射剤として使用されるようになってきています。

●二重缶エアゾール容器の構造●



取り扱いを間違えると爆発事故が起こる

現在、エアゾール製品には、一般エアゾールと二重缶エアゾールの二種類があり、それぞれLPガスなどが使われています。取り扱いを間違えると、火災や爆発事故が起きますので、次の点に注意してください。

●一般エアゾール

LPガスなどの噴射剤が、容器の中で内容物と混ざっているため、使うと一緒に外へ放出されます。LPガスは可燃性です。火気に十分注意してください。

また、缶の温度が四十度以上になると、中の圧力が急激に上昇して爆発しやすくなります。室内の高温な場所や、直射日光の当たる場所に放置しないようにしてください。また、廃棄後に、ゴミ処理場で爆発事故が起きない

よう、内容物は使い切ってから捨てるようにしましょう。

●二重缶エアゾール

容器の構造上、内容物とLPガスなどの噴射剤が混じり合わないようになっていました。そのため、内容物の使用中は噴射剤が放出されず、内容物を使い切った後も、缶内にガスが残ります。そのままゴミとして捨てると、爆発事故を起こす恐れがありますので、内容物の使用後、**缶内のガスを放出してから捨てるようにしてください**(ガスの放出口は、あらかじめ缶に取り付けられています)。

ガスの放出に

約一分間かかる

二重缶エアゾール内の噴射剤は、五〜十五グラム(ガ斯拉イターと同量ぐらい)のLPガスが入っています。これらのガスの放出に、約一分間かかります。このとき、**火気のない通気性の良い戸外で、噴射剤を放出**しましょう。

エアゾール製品を購入したときは、以上のことを思い出し、表示された注意事項をよく読み、その注意を守って使いましょう。

春の全国火災予防運動

三月一日〜七日

まず消そう
火への鈍感 無関心



- 1 春の火災予防運動が3月1日から7日まで全国一斉に行われます。
- 2 今年、特に鳥取県西部での火災も例年になく多く発生しています。次のことに注意して、火災予防に努めましょう。
- 3 (火の用心7つのポイント)
- 4 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 5 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 風の強いときは、たき火をしない。
- 7 天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 8 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 9 風呂の空だきをしない。
- 10 ストープには、燃えやすいものを近づけない。



奥大山チロルの里だより (32)

「鳥取県ログ研究会」が発足

商工会の組織の一つである建築部会（部長三輪勝 他十四名）は、「チロルの里」計画の一環である間伐材の高度利用を図る為、ログハウスの研究に熱心に取り組み、町の指導もあって平成二年三月に

は自分たちで開発したログ加工機を完成させ、大河南分校跡地に据付けました。これを契機に「ログ加工事業組合」を結成し、バス停等ログハウスの注文生産を始めています。県下各町村においても、この

間伐材の利用促進を図る為各々が色々な工法によるログハウスを製作してきました。しかし、お互い銘々が各々勝手に普及促進を図ってきたのが現状でありました。この様なことから、本町が音頭をとり、各町村のネットワーク化を



▲第一回 鳥取県ログ研究会（江府町商工会館）

図り、各々の町村の取組みの現状、技術的な意見交換を交すこと等によりログハウスの将来を開拓していこうと、去る一月二十二日、二十三日、江府町商工会に県内より、智頭町、若桜町、日南町、中山町、西伯町、江府町の6町のログ関係者三十五名が会合して、当面する問題点等について活発な意見交換が行われました。

席上今後の展開として「鳥取県ログ研究会」を発足させ、ログハウスの一層の普及促進を図ることになりました。「鳥取県ログ研究会」の役員は次のとおりです。

会長 三輪 勝（江府町）
 副会長 堀江清介（中山町）
 理事 平尾和彦（智頭町）
 福田 守（日南町）
 門村正行（若桜町）
 監事 出島武二（西伯町）
 （文：江府町商工会指導員）

選挙一口メモ

政治家の寄附は禁止

今年統一地方選挙の年。昨年改正された公職選挙法を今一度確認して、明るい選挙に努めましょう。

1 政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をする

1 儀などを出す

2 年賀状などのあいさつ状の禁止

3 有料広告の禁止

4 政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す

3 後援団体の寄附の禁止

後援会が、花輪、香典、祝

- 1、2、3及び5によって処罰されます
- と、公民権停止の対象となります。

詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

♡保健婦よりひよひよ…薬とのつき合い方十か条

私たち保健婦が部落で健康相談をしていつも感じることは、かなりいい加減に薬を服用している方があまりにも多いということですよ。

薬の本来の作用を確実にあなたのものにし、副作用をゼロに近づけるために薬に対してよく理解して自分が本当に損をしないために次のことに気をつけて下さい。

〈薬とのつき合い方十か条〉

①過去に薬を服用したり、注射をしてもらった時にそれが原因で不都合なことが起こった経験がある人は、薬を処方される前に必ず医師か薬剤師にその旨を告げること

②処方された薬は都合の悪いことが起こらなければ、とりあえず指示通り全部服用してみること

病気の状態からとりあえずその人にあると思われる強さの薬を選び、それを飲んでもらってどのくらい効きめがあるかを医師はみるのです。そ

の時にきちんと服用していないと正しい判断ができないのです。まちがった判断をされないためにも、不都合なことが生じないかぎりまずは全部服用しましょう。

③本当に食後に服用しなければいけない薬なのかを聞いてみることに

④服用忘れに気づいた時にどのようにすればよいのかを聞いておくことに

実際に生活の忙しさのなかで、つい薬を飲むのを忘れてしまうことがあります。そのことに気づいた時に具体的にどうすればよいのかを聞いておきましょう。まちがっても勝手に2回分まとめて服用するなんていうことはしないように

⑤ある病気で薬を服用している時に別の病気になる、違う医師に診てもらう時は必ず服用している薬をもって受診すること

内科で高血圧の治療をして

いる患者さんが整形外科で腰痛の治療をしなくてはならないような場合、というように複数の医師に治療してもらったこととは決して珍しいことではありません。どんな時でも2つ以上の科で治療を受ける時には、どのような薬を服用しているのかを知らせるために薬を医師にみせてください。そうでないと同じような薬が2つの科からダブって出たり、片ほうの薬の作用が強めたり弱めたりして治療の妨げになることもあります。

⑥人からもらった薬をやたらに服用しないこと。同時に自分に処方された薬を他人にあげないこと

⑦薬を服用中に気になる症状があったら遠慮なく医師や薬剤師に話してみることに

薬を服用中にいろいろと気になる症状が出てきた時はぜひ医師や薬剤師に相談してください。一番いけないことは、遠慮して話をしないかわりに勝手に服薬を調節してしまう

ことです。長い目でみた時このような態度はあなたにとつてマイナスになります。最適な治療を受けるためにも遠慮なく相談しましょう。

⑧薬に関しての他人の経験をそのまま自分にあてはめないこと。まして専門家でもない人の意見を聞いて服薬をやることは禁物

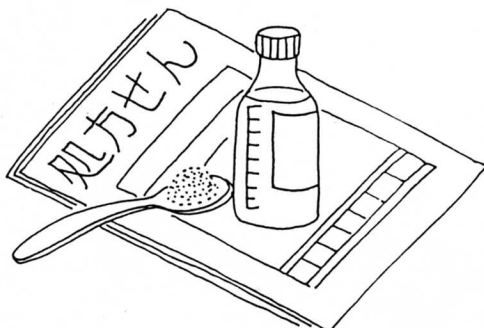
⑨薬をもらう時はぜひその薬の名前を聞くようにすること

自分がもらっている薬の名前はぜひ聞いておきましょう。他の病院へ行つた時や別の病気になる時に、どのような薬を服用していたかという情報は、治療方針を決める際にとでも参考になります。特に副作用やアレルギーを経験した時は、何という薬が原因だったのかを聞いておいてください。二度と同じような事を起こさないためにも重要な情報なのです。

⑩薬を服用することにより生じるマイナス面ばかり目を奮

われていると、服用することによって得られるはずの大きな利益を失うことになる。

この10か条の中で最も大切なことはこのことです。薬はどうしてもマイナス面をもちあわせているのです。しかしそれをはるかに上回るプラス面を患者さんに与えることができる時に、薬は処方されるのです。ですからマイナス面を気にして勝手に治療を中断したり服薬を守らないと、せっかく得ることのできる大きな利益を放棄してしまうことになるのです。



人の動き



1月届け

ありがとう

ございました

1月中寄託分

(敬称略)

■香典返しとして

□お誕生おめでとう

下蚊屋 大森 美咲 二女
 正文 二美 二女
 大森 千波
 正文 二美 三女
 宮市 長岡 秀美 二女
 寿幸 千里 二女

♡ご結婚を祝します

中西 貞雄 京都市伏見区
 土井 美子 江尾から
 西本 信久 高知県宿毛市
 仲嶋 由美 小江尾から

■ごめい福を祈ります

小江尾 長尾光造85歳光貴宅
 本三 官能孝道65歳千秋宅
 日の詰 中尾秋子55歳和男宅
 新道 生田依子88歳嘉美宅
 本二 福田照子86歳正臣宅

□内祝として

貝田 森田みのり 様
 (ご本人様退院)
 佐川 巳越 文枝様
 (ご本人様退院)
 佐川 森下 陽子 様
 (ご本人様退院)
 新一 西古三千雄 様
 (ご本人様退院)
 杉谷 末次 頼之 様
 (ご本人様退院)
 荒田 藤原 花枝 様
 (ご本人様退院)

小江尾 長尾 忠行 様
 (父光造様ご逝去)
 本四 清水 純子 様
 (母貞女様ご逝去)
 本三 官能 千秋 様
 (夫孝道様ご逝去)
 新道 生田 嘉美 様
 (母依子様ご逝去)

西成 妹尾 章 様
 (ご本人様退院)
 袋原 清水 幹枝 様
 (ご本人様退院)
 久連 川上 孝敏 様
 (妻照子様退院)
 下蚊屋 大岩登志子 様
 (ご本人様退院)
 本一 森永 勉 様
 (ご本人様退院)
 洲河崎 影山千枝子 様
 (ご本人様退院)
 新道 細田 愛子 様
 (ご本人様退院)
 杉谷 末次 雅雄 様
 (ご本人様退院)
 小江尾 長尾 克人 様
 (ご本人様退院)

江府町社会福祉協議会
 善意銀行受払報告

- 1、十二月末累計額
 二、〇一九、七〇五円
- 2、一月中寄託額
 二七五、〇〇〇円

内 訳

香典返し 九〇、〇〇〇円
 内 祝 一八五、〇〇〇円
 3、支出額
 〇円
 4、一月末累計額
 二、二九四、七〇五円

ご注意下さい

若者に増える多重多額債務

●ねらわれる若者

最近のローン・クレジット業界は、若者をねらった営業を積極的に行っています。特に手軽にお金を借りられるローンは、趣味や遊びの資金として若者の利用が増えていきます。しかし、ローンは確かに便利ですが、あくまでも借金ですから無計画に利用することは危険です。

●若者の多重多額債務の増加
 この原因は、所得以上のぜ

いたく・交際費などによるものです。中には数か所から一千万以上の借金をしてしまつた若者もいます。業者が、支払い能力の乏しい若者に対して多額の貸付けをすることにも問題はありますが、利用者の一層の自覚が望まれます。

ローン・クレジットは、返済期日、利息や手数料をよく考えて、しっかりと支払計画を立て、無理のない範囲で利用することが大切です。

〈お詫びと訂正〉

共同募金結果報告書の中に誤りがありました。お詫びして訂正します。

歳末たすけあい募金
 小江尾部落募金額
 ② 二五、六〇〇円
 誤 一五、六〇〇円
 (江府町社会福祉協議会)

平成3年3月開設

人権、行政、心配ごと相談所

と き 3月13日(水)
 午前9時～正午
 と こ 日 輪 閣
 相 談 員 安江久夫人権擁護委員
 野口 是人権擁護委員